

# 後期高齢者医療制度

# 「被保険者証」更新のお知らせ

7月末までに新しい「被保険者証」をお届けしますので、  
8月1日から使用してください。 **更新のための手続きは必要ありません**

平成28年  
7月31日まで

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成28年7月31日	
被保険者番号	●●●●●●●●
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
資格取得年月日	平成●●年●●月●●日
発効期日	平成●●年●●月●●日
交付年月日	平成●●年●●月●●日
一部負担金の割合	●割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 3 4 X X X X 広島県後期高齢者医療広域連合 印

平成28年  
8月1日から

更新後  
▶▶▶

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成29年7月31日	
被保険者番号	●●●●●●●●
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
資格取得年月日	平成●●年●●月●●日
発効期日	平成●●年●●月●●日
交付年月日	平成●●年●●月●●日
一部負担金の割合	●割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 3 4 X X X X 広島県後期高齢者医療広域連合 印

- **限度額適用・標準負担額減額認定証**も更新します。認定対象者には、有効期限が平成29年7月31日までのものを被保険者証と一緒にお届けします。
- **特定疾病療養受療証**は、有効期限がありませんので、そのままご使用ください。
- **新しく75歳になられる方**には、誕生日の前月末日までに郵送でお届けします。

## 被保険者証が届かなかつたり紛失したとき

- ・お住まいの市区町の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。
- ・再交付申請が必要な場合は、担当窓口で印鑑、本人確認ができるもの及び個人番号が確認できるものをご持参のうえ、手続きを行ってください。

■お問い合わせ先／広島県後期高齢者医療広域連合  
TEL 082-502-3010 FAX 082-502-7844  
又は、お住まいの市区町の後期高齢者医療担当窓口

